

令和6年度第4回 岡谷市子ども・子育て支援審議会会議録

【日時】

令和6年12月12日（木） 午後7時～ 午後8時30分

【場所】

岡谷市役所 6階 605会議室

【出席委員（名簿順）】

杉村委員、松田委員、小澤委員、今井 清美委員、高木委員、佐藤委員、鷹野原委員、
今井 千枝委員（会長）、塩澤委員、西路委員、関島委員（副会長）、武井委員、草間委員

【事務局】

小口健康福祉部長、高橋子ども課長、森下子ども課主幹、小口子ども課主幹、長谷川教育総務課
主幹、小野健康推進課主幹、田村主査、矢澤主査、納谷主査

【報道機関】

市民新聞

【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - （1）岡谷市こども計画について【資料No. 1】
 - （2）川岸学園整備について【資料No. 2】
 - （3）その他
- 4 閉会

【会議内容】

1 開会

（副会長）

本日は、ご多用の中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。ただいまより、令和6年度第4回岡谷市子ども・子育て支援審議会を開会いたします。会議に先立ち、おかや子育て憲章の唱和を行います。憲章文は次第の裏面にございます。恐れ入りますが、皆様、御起立をお願いいたします。

（事務局：田村）

最初に前文を読みますので、「わたくしたちは、」から唱和をお願いします。

《子育て憲章唱和》

（副会長）

ありがとうございました。ご着席ください。

2. あいさつ

それでは、今井会長よりご挨拶をお願いします。

(会 長)

子ども達を取り巻く環境は、色々な事があるかと思います。今日も皆さま方と審議をいただき、より良い会ができればと思います。よろしくお願いいたします。

(副会長)

ありがとうございました。続きまして小口健康福祉部長よりご挨拶をお願いします。

(事務局：小口部長)

皆様こんばんは。本日は、今年度第4回目となります「子ども・子育て支援審議会」の開催をお願いしましたところ、委員の皆様におかれましては、大変ご多用中にもかかわらず、先月に引き続きご出席賜り誠にありがとうございます。さて、現在策定中であります「岡谷市子ども計画」につきましては、委員の皆様から貴重なご意見をいただきながら進めてまいりました。着実に完成に向かっており、本日の会議終了後は、市民の意見を本計画に反映するため、パブリックコメントを募集する段階までできております。委員の皆様には、改めて感謝を申し上げる次第であります。本日は、「岡谷市こども計画」の素案について、主に前回から修正になった部分等の説明と、あわせて、過日報道されました川岸学園整備の基本設計案についても説明させていただきます。委員の皆様からは、忌憚のないご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(副会長)

ありがとうございました。本日、浦野委員さん、横内委員さんがご都合により欠席されております。また、武井委員さんが、ご都合により遅れて来られるということでありますのでよろしくお願いいたします。審議会委員15名中12名のご出席をいただいておりますので、岡谷市子ども・子育て支援審議会条例第6条第2項の規定により審議が成立しておりますことをご報告申し上げます。それでは、議事に入りたいと思いますが、本日、本日の議事に対しまして、報道関係の方から、傍聴の希望がありますが、これを許可してよろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは、傍聴を許可することとします。これより議事に入ります。議事進行を今井会長、よろしくお願いいたします。

3. 議 事

(会 長)

これより議事に入ります。会議時間は遅くとも8時30分頃までを目安に考えておりますので、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。それでは(1)岡谷市こども計画について事務局より説明をお願いします。

(事務局：森下主幹)

それでは第1章～4章について、前回の審議会でお示しした素案から大きく変更があった箇所について、ご説明いたします。30ページをご覧ください。第3章の1.計画の基本理念(案)についてです。前回の審議会後において、庁内でも計画の内容について調整を図ってまいりました。その際に、本計画については、現計画や以前の計画である「児童育成計画」の時から基本理念は、岡谷市総合計画の重点プロジェクトを位置づけてきた経過があるとの意見がありました。

その理由には、素案の3ページの「2. 計画の性格と位置づけ（3）総合計画、地域福祉計画等との整合」のところで、「第5次岡谷市総合計画との整合性」という記述があり、また、4ページの本計画の位置づけの図を見ていただきますと、こども計画は、第5次岡谷市総合計画を上位計画とする計画であることがわかります。このことから、事務局にて検討した結果、現在の第5次岡谷市総合計画後期基本計画の重点プロジェクトである「子育てしやすい環境の実現 ―とも育ちを実践し、輝く子どもをみんなで育てる―」から、「とも育ちを実践し、輝く子どもをみんなで育てる」を引用し、そこに前回までの基本理念（案）にあった「まゆっこのまち」を加え、新たな基本理念（案）として、「とも育ちを実践し、輝くこどもをみんなで育てる “まゆっこのまち” 」といたしました。その際、重点プロジェクトでは漢字の「子ども」を使っていますが、この「こども計画」では、計画の対象となる「こども」の定義により、ひらがなの「こども」を使用しています。また、30ページの下から6行目に、第5次岡谷市総合計画後期基本計画との整合についての記述も加えました。この基本理念（案）の変更に伴い、33ページの5. 施策体系の基本理念も変更しております。続きまして、32ページをご覧ください。2. 基本目標についてですが、「こども計画」としてリニューアルするのに、主要施策と具体的施策の一番目が結婚に関する項目になっているのはどうなのかとの意見があり、こちらも事務局で検討し、前回まで基本目標Ⅱとしていた主要施策は、「重点項目」であることから、基本目標ⅠとⅡを入れ替えることとしました。そのため、基本目標Ⅰは、「すべてのこどもの権利を守り自分らしい育ちを支援する」【重点項目】としました。そして、基本目標Ⅱに「ライフステージに応じた切れ目ない支援を強化する」といたしました。それに伴い、33ページの5. 施策体系も基本目標ⅠとⅡを具体的施策まで含め、そっくり入れ替えました。また、この入れ替えにより、27ページの第2章「5. 課題と方向性」についても、（1）に「さまざまな困難に直面する子ども・若者や家庭への支援の充実」を持ってきて、（4）まで順番を繰り下げるなどの調整をしました。また、36ページからの第4章「推進する施策」も、基本目標ⅠとⅡを入れ替えております。これらの変更について、どうかご理解いただきたいと思います。次に、前回ご意見をいただいた件に関する修正箇所等についてご説明いたします。まず、アスタリスクのついている言葉については、113ページの用語解説において用語解説を記載いたしました。次に、62ページをお開きください。図4-9 岡谷市が好きか（どのように思っているか）との問いに対し、中学生、高校生の回答でもう少し理由を掘り下げたものはないか、とのご意見をいただいていた。この件については、23ページをご覧ください。3. 市民意見・要望の把握の中の（1）こどもたち（中高生）の意見の中へ、盛り込ませていただきました。一番多かったのは、遊ぶ場所や商業施設を充実してほしいで、次に公共交通が不便、という意見でしたので、そちらを盛り込んでおります。次に、75ページをご覧ください。④環境浄化の推進を「情報リテラシー教育の推進」へ変更しました。情報リテラシーについては、115ページの用語解説に掲載しております。その他、誤字脱字などを含め、庁内各課にも確認してもらい、言い回し等の修正をしてあります。以上が前回からの修正箇所になります。4章までの説明は以上になります。続いて、前回の審議会において、松田委員さんから「部活動の地域移行」についてのご質問をいただきました。その際には、教育委員会の職員からその時わかる範囲でということと回答いたしましたが、現在の取り組み状況を教育委員会に聞きましたのでご報告させていただきます。まず、長野県では、部活の地域移行について「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」により、原則として、休日・平日ともに、全ての学校部活動を新たな地域クラブ活動に移行する。令和8年度末を目途に完全移

行をめざす。平日の部活動についてはできるところから移行を進めるとしています。この指針を受け、岡谷市では、部活動の地域移行は、休日の運動部活動から進めていく。移行できる部活動から段階的に進めていく。令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域移行をめざす。と考えているとのこと。現在、岡谷市では、「野球部」が休日について地域の活動に移行していますが、それ以外の運動部活動については、まだ、何も決まっていない状況です。部活動の地域移行には、地域の指導者など地域の受け皿が整わないことに難しさがあるとしています。教育委員会では、引き続き、地域の受け皿づくりを進めるとともに、諏訪6市町村の広域連携や、学校単位での部活動を1つの学校を拠点として活動を行う合同部活動などの検討も並行して行いながら、令和8年度末の完全移行をめざしたいとのこと。報告は以上となりますが、他にご質問などあれば、教育総務課までお問い合わせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(会 長)

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

(草間委員)

私もずっと会議出させていただいてこれだけ中身の濃い資料がある状態で、私も、なかなか端から端まで理解できているとは、ちょっと言いがたいところなので、例えば、こういった計画のわかりやすいような概要版ですとか、それぞれの課に関することのものが、それぞれの市民の方に情報が届きやすいような概要版のようなものを作る予定とかそういうのがあるかどうか。

(事務局：高橋課長)

ご意見ありがとうございます。おっしゃる通り、非常に量とすれば中身の濃いまた、情報量の多い計画という形になりますので、一応事務局の中では、こういったものが簡単に市民にお示しできるような形のものでお示しできるものがないか、今後の検討課題だと考えております。この計画と合わせて、今年度末までに策定できればいいのですが、ちょっとそういったところを見ながら、なるべく早い段階で皆様方に周知用として、お示しできるものができたらと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

(会 長)

他にどうでしょう。

(鷹野原委員)

74 ページのですね。(2)の主な事業のところ、主任児童委員によるこんにちは赤ちゃん訪問事業ってありまして

(会 長)

主任児童委員じゃないですよ。民生児童委員です。

(鷹野原委員)

前は民生児童委員だったんですけども、変わっているもので、何か意図があって。

(会 長)

ごめんなさい。この間のお話したのは、民児協でやっているのが、こんにちは赤ちゃん事業ですね。保健師さんの方で小野さんのやっているのが、こんにちは赤ちゃん家庭訪問授業でしたっけ。ちょっと紛らわしいので、確か私が最初に聞いたときは、きらりというような愛称がついていたかと思うんですよ。74 ページの(2)子育ての仲間づくりと地域における協働っていうので、主な事業の中の下から2段目のところに、主任児童委員によるっていう書き方されてしまっていますので、そこは民生児童委員協議会の方がいいですか。

(鷹野原委員)

民生児童委員です。

(会 長)

民生児童委員、主任児童委員も民生児童委員の1人なんですよ。その中の1人が主任児童委員で、主に子どもたちとか、親子関係を支援したり、民生児童委員の皆さん方と協力したりしていくということで、地域から出て全体を見守って、関わり合っていくっていう形なので、主任じゃないばっかりじゃなくて民生児童委員なので、それで、前回の資料では、民生委員の方で回っていますという形でそれでよかったけど、こっちの後ろの方にも保健師さんたちの仕事の中で赤ちゃん訪問をするっていうような形で、赤ちゃん家庭訪問でしたっけ、何かそのような書き方をしてあったので、こんにちは赤ちゃんっていうのが、両方でうたっちゃってあると、家庭は付いているけれども、保健師さんの方でも家庭が付いているけれども、見た人は紛らわしく感じはしませんか。保健師さんが回る方をカッコ書きにしました。私がやり始めたときに、赤ちゃん訪問を国の方が、岡谷市で始めた方が早いんですよね、こんにちは赤ちゃん事業っていうのは。岡谷市の民生児童委員の人たちが平成18年でやり始めて、その後、国の方で保健師さんたちが家庭訪問するっていうのをこんにちは赤ちゃん訪問って言い始めたので、岡谷市の保健師さんたちが、きりり訪問とか愛称をつけて訪問していたと思うけれども、その違いがあったので、ちょっと家庭が入っていて、人も違うのですけれども、こんにちは赤ちゃんってなってしまうと両方どっちがどうかわからない部分も出てきやしないかということで、小口主幹にお話をさせていただいたのですけれども。愛称をちょっと、最初に聞いたきりり訪問をカッコ書きでもしていただければ、わかりやすいかと思います。

(事務局：高橋課長)

ありがとうございます。前回のときに、この74ページのこんにちは赤ちゃん訪問のところは、こんにちは赤ちゃん訪問事業としか書いてなかったんですよね。そんな中で、会長さんの方から、民生児童委員、主任児童委員の方々が主としてその取り組みをされている、でも民生児童委員さんの中でやられているってことは、その話題にでたものですから、それを私どもの方で主任児童委員さんという形にしていってしまいましたが、今おっしゃる通り民生児童委員さんでということであれば、民生児童委員によるってことで、変更させていただければというふうに思っております。

(会 長)

はい。それの方がいいです。

(事務局：高橋課長)

わかりました。あと、先ほどの市の方の取り組みとの違いを会長さんの方からも、ご意見いただきまして、この後の子ども・子育て支援事業の方にかかってくるのですが、この素案でいくとこの90ページのところに、④乳児家庭全戸訪問事業に、こんにちは赤ちゃん家庭訪問を健康推進課で実施していただいているものでありますが、これがもともと、きらきら赤ちゃん家庭訪問事業というもので実施していましたので、それがわかるように、カッコ書きで旧という形の中で、提示させていただいているというようなところでご理解をいただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会 長)

入れていただければ、こんにちは赤ちゃん家庭訪問事業ってなってしまうと、ちょっと家庭が入っているのはわかっていたのですが、そここのところで、カッコ書きで入れていただければ、きらきら赤ちゃん訪問っていうのが、こういう呼び方なのだっていうのがわかるかと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。最後までしっかり見るっていうのは難しいかと思うので、いつまでにやればいいですか。

(事務局：高橋課長)

年明けて1月の下旬に第5回の審議会を開催させていただきますが、そこが審議会の最終になります。この後のスケジュールでご説明させていただこうと思ったのですが、そこで審議会から岡谷市長の方に、この計画を提出する予定であります。そこまでは委員さん方のご意見はお聞きすることもできますし、また、先ほど部長の挨拶の中でもございましたが、この後、12月の下旬から、パブリックコメントを行ってまいりますので、それと合わせて、来月の15日までを予定しておりますが、その期間までは、市民の方々から意見を募る期間にもなりますので、お手元にご意見の修正表みたいなものをご用意させていただいておりますけれどもそういうものを使っていただいても結構ですし、お電話なり、メールなりでもかまいませんので、まだ、読み込めてない状況があらうかと思うので、また読んでいただいて気になる点があれば事務局まで、ご連絡いただければというふうに思っております。

(今井委員)

思っていたことがその中にすごく入っていて、すごく関係したんですけど。一点すごく気になったことがあって、19ページの子育てについての相談相手がいらない、子育てを手伝ってくれる人がいないが上位にあがってきていて、コロナの事もあったから増えてしまったのかなっていうのもあると思うんですけど。それと合わせて、51ページの子育て支援事業の利用状況及び利用意向のところ、相談する事業をやっているにもかかわらず、市民の人たちは、子育てをする人たちは、相談相手がいらない。そういうことをやっているんだけど、相談相手がいなくてという意見がすごく増えてきていると言うと、あと23ページも2番で、市民の意見のところ、子育てに関する相談ができる場所や人が身近に欲しい。私も実際子育てをしている時、そういう風に感じた部分もあったので、ちょっと気になった所を言わせていただきました。これをどうこうっていうわけではないですけど、どうお考えなのかと思っています。

(事務局：高橋課長)

今いただいたご意見に関してなんですが、相談できる場所がないっていうような所につきましては、今回の計画の中で重点項目に、一番最初に持ってこさせていただいた部分があるんですけども、その中に、その中で(1)番のところですね、相談体制、情報提供の充実というところが一番最初に掲げさせていただいている部分でございます。今年度4月1日から市役所2階に、こども家庭センターまゆっこベースおかやっというものを開設させていただきました。これは今までライフステージに応じてというか、健康推進課とか子ども課とか教育委員会とかそれぞれバラバラで受けていた相談を、この1ヶ所で一本化し、窓口をさせていただいて、相談体制を充実していこうという取り組みの1つの中でこういったものを作らせていただきました。そういったところのまだ我々の方の周知不足っていうのもあるかもしれませんので、本当に相談したいこと、困り事があれば、まずはここに相談していただいて、そこから市内にあります、関係機関等へ相談体制の相談の話を持っていくとか、そういったところにつなげてい

きたいと思っておりますし、また今後の展開の中で、各地域に、岡谷市内に点在しておりますけれども、保育園だとか、そういったところも子育て支援の拠点になりうる部分ございますので、また今後の国の方でも、こども誰でも通園制度っていうような制度スタートは令和8年度からスタートしていくっていうところもあるんですけれども、そうすると、働いてないご家庭でも、保育園の方に子どもを出せるっていう制度でもありますのでそうするとその保育士さんたちに保護者の方が相談できたりというところで充実していく部分もありますので、何かまずお困りになった時には、まずここへ相談していただいて、ここから相談の輪を広げていただく取組を岡谷市でもスタートし始めましたし、目指している部分もありますので今頂いたご意見につきましては、しっかりと受けとめて、PRする部分も大事だと思いますので、その中で取り組みを進めていきたいというふうにあります。ここに計画として謳わせていただいているので、ここに書いてあることは、実践できるように実現するように取り組んでいく、この先5年間の計画ありますの、また何かありましたら、今のようなところをまたご相談、こちらにいただければ、我々も参考にさせていただければと思いますし、またその周りから聞こえてくるような部分もあれば、教えていただければありがたいな、この審議会通じてでも結構ですし、教えていただければありがたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いしたい。

(塩澤委員)

私もまだ全然読み込めてないですが、とてもいいなと思っているのが、最初にご説明くださった基本理念のところのスタートが、とも育ちを实践しという言葉が響いたというか、なぜこのとも育ちという言葉がすごいなと思ったのかということ、今学校がすごく変わらなきゃいけない時期に指しかかっている、先生が子どもに教えるから先生の方が偉いとかそういうことではない。今、子どもの人権をしっかり認めて、先生たちも子どもたちも同じ立場で、共に実践することの中で育っていくっていうことを大事にしなければいけないと私も自身も思っている、このとも育ちっていうことはとてもいいなと思ったし、そういう理念でやっていかれる岡谷市が素晴らしいなっていうふうに感じました。今、話にもあったのですが、そういう風に考えた時に、相談とか困ったら相談しに来るっていうアクション自体が、少し考え方としてどうなのかなと思ってしまうところがちょっとあります。もちろん困ったら相談しに行くけれども、子育てしている時、困ったら相談行く時ってもう、保護者も疲れていて、相談するっていうことで、自分を評価されたりとか、自分の子育てを否定されたりとかっていうような気持ちになりかねないなと。先日PTAの方にアンケートをとったんですよね。そしたら、PTAの方、もっと子どもと一緒に楽しみたい、そういう場がつかれるといいと思ってアンケートをしてくれました。つまり、小さなお子さんを育てているときも、小学校であれ中学校でもあっても、今って個人と社会のwellbeingって長野県が、進行計画の中で言っているんですけど、みんなが幸せになれるようにっていうことが大事だっていう意識があるので、そうすると、じゃあ何をどうしてくれっていうことじゃないんですけど、相談ができる場を作るのはもちろん大事なんだけど、ただいられる場所っていうのは、たくさんあるっていうことがすごく大事だっていう感じが私はしています。困ってなくても、みんな集まれる場所みたいな。おじいちゃんおばあちゃんに何か相談して教えてもらおうとかじゃなくて、おじいちゃんやおばあちゃんと一緒に過ごせる場所。すぐ助けてあげるからって言われるんじゃなくて、一緒にあそぶ場所っていう感じの意識っていうのがこれから大事なのかなっていう気がして、とも育ちと合わせて感想みたいなことにすぎません。以上です。

(事務局：高橋課長)

今おっしゃられていただいて、私もちょっと説明しながらアプローチの仕方たつていうのが受け身ではなくてこちらから働きかけていく。情報を掴みに行くつていうことも当然大事なことだと。アウトリーチの仕方が非常に大切なことだと感じております。岡谷市の中には、こどものくにだとか、また地域には乳幼児親子ふれ合いのつどいなど集まっているんな話ができる場所だとかまた地域の方々が関わられたとか、非常に充実している部分もありますので、そういったフォローの方々とも我々繋がりながら、情報を取りに行ったりだとか、また今言ったようなアンケートは1つの方法だと思いますし、また保育園の普段の園児が過ごしている中で、保育士が気になることもあったりすることもありますので、そういったところはちゃんと情報を密にしながら、今おっしゃられたような、所に取り組めていけたらいいなというふうには感じております。日々の実践の中で、対応していきなさいいけないことなのかなというふうに思っております。また教育委員さんと一緒に取り組んでいければと思っております。

(会 長)

実際に地域で、動いている者もそうですし、保育園それから幼稚園、また別な面でも色々な繋がりが地域でもできていけばいいなつていう。どうしても高齢者は高齢者、若い人たちは若い人たち、乳児連れた人は乳児連れ。個々の動きつていうのが、あるのかな、それをつなぐものがないなつていうのは、何かこういう活動していて感じる部分もあるものですから、だからこの策定を機会にして、何か繋がっていくようなことが、岡谷市でもできればいいなと。こどものくににはあるけれども、その上の段階。小学校、中学生の子達が、触れ合う場所集まれる場所、何かを求められる場所つていうのが、岡谷市が、そこだけあったらいいな、なんていう話もよく出てきたりするので、そんな話もまた皆さんとできればいいなと思います。地域のものがどこかへ出て行く子育て終わった人達もいますし、だけど、その人たちが何をしたらいいんだらうつて実際に、思うところもあると思います。勝手にどこから出てくるわけにもいかなしい頼まれれば動くよつていう人もいますので、それぞれまた繋がっていく部分を考えながらできたらいいいなと日頃、感じてはいますけれども、いかがでしょう。本当にとも育ちつていうことは、まゆっこベースも本当にいいなと思うんですけど、やっぱり行政に相談に行くつていうのは。連絡してねつていうのは、多分みんな、連絡してまでは行きたくないなつていうような、でも何かを訴えたいつて人がいっぱいいるかと思ひます。この部分をどうするかつていうのは私たちの悩みだと思ひます。ご意見があつたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(鷹野原委員)

いいでしょうか。今の件に関連しますけども、実は今日、地区で乳幼児の集まりがありまして、クリスマス会をやつたんですけども、結構大勢の方が、お母さん、子どもさん来ていただいて、楽しくできました。年間5回位やつているんですけども、だんだん増えているような気がしまして、やっぱりこういった活動の成果が少しずつ出ているんじゃないかなつていう気はしています。それから子どもさんの放課後の居場所についても、長地の場合はおさつちあをやつてはいますけども、各学校でやつてはいますけども、やっぱり人数が増えていますし、本当に子どもは喜んで遊べますので、そういった形で地域の方とも、私達も出てはいますけども、そういう形に持っていければ非常にいいのかなつていうことで、PRをもつとしていただいて、やつてないところあつたら、ちょっと浸透させるような話も少し考えてもらえば。なお広がつたのかなつていう気がします。

(西路委員)

悩みがあっても相談をしにくい場所がないというアンケートがあったんですが、やっぱり先ほどおっしゃったように、こういう場がここにあってもなかなかそこへ行かれない。だからそういうところに行かなくてもそういう悩みが解決できる。自然に解決できる場を作ってあげるってことだと思うんですね。なので、公助としてやっている乳幼児親子の触れ合いの集いは、地域に相談できるだけやっぱりいるんだよって、私たちでも見守っているからねっていう立場で、ああいう企画をさせていただいて、最近それが地域の方たち、例えば消防団に入っているね、お父さんたちに来ていただいて、そのお父さんたちが、そういう消防団でやっていることを実際に見てもらったりしながら、親子の環境を良くしていくとか、乳幼児親子触れ合いの集いに来てくださった方たちは、何気ないこのお母さん同士の話の中で、子育てのヒントをいっぱいいただいているみたいですね、感想とかだしていただくと。そういう場合はたくさん周りにあるっていうことが大切なことじゃないかなっていうふうに思うんです。乳幼児親子の触れ合いの集いも、本当に集まってただやるだけじゃなくてそこにちょっと楽しみのものをね、加えてくることになるとやっぱり予算も必要なわけで。ぜひ市の方で予算をたくさん出していただきたいて。地域によってはとてもそれが苦勞してらっしゃる地域もあつたりして、その予算の出し方も、区長さんが割り振っているようなところもあるので、区によってはすごく大変っていう、その辺のところの見直しを是非していただけたらありがたいなというふうに思います。ぜひ周りにいろんな人と関われる事業をやっていくのも良いかなと感じています。

(会 長)

乳幼児の集まりでお母さん同士が会話していると、今日はどこどこに行ってきたみたいな話も聞いたりしますと、今後もすごくいい関係ができていくんだろうなと思いました。生まれてくる子どもは、少ないのですが、悩んでいたらもうちょっと大変なので、親御さんの悩みを少しでも何か解消できればいいなと思います。そんな場もあるんだよっていうのを伝えながら、友達作りや話す相手作りみたいな感じまたそういう場所も、地域としてつくっていければいいかなと思います。

(高木委員)

すごく意見に賛成で、保育園の方でも、子育て支援をやっているんですけども、お母さん同士は、すごく話したいんだなっていうのを感じています。子育て支援にきてくださる親子もそうですけれども、在園児の親御さんたちも、保育園が主催する懇談会とかで、もちろん保育士も入って、ご相談の場を設けたりするんですけど、それが終わった後、ずっと立ち話でいっぱいしゃべっているんです。だから、保育園の事だったり、子育てのこと、家のこと、いろんなことをそうやって、ざっくばらんに話したいんだなあというふうに思っている方もいます。そういうふうに話したい保護者の方もいるでしょうし、本当に顔も見えない市役所の方にメールとかで、逆にそういう方が相談しやすいっていう方もやっぱり、いるんじゃないかなっていうのも思いますので、知った中で相談する人もいれば、全然知らない人からのアドバイスが欲しいとか、そういう恥ずかしかったりするっていう方もいると思うので、やっぱりいろんな相談の窓口があるっていうのが、いいのかなっていうように思ったり、子育て支援の中で、やっぱりいろんな企画をする中で、いっぱい集まってくれるのってどんなときかなっていうのをちょっと今、振り返っていると食事のこととか、例えば給食の試食会をしますとか、一緒にク

ッキングをしましょうとか、食の事って今すごく。保護者の方たち興味があったり、自分たちの子どもがどんなものを食べたらいいのかなとか、今どういう段階までできているのかなとかっていうのを、栄養士に聞きたい、どんなことに気を付けて作っているのか聞きたい。結構たくさんの親子の方が来てくれて、食の事を岡谷市は、全部の保育園が自園調理だったり、自校調理だったり、力を入れてくださっている部分でもありますし、とうもろこしの体験だったりとか、おかやっこ事業で色々やってくださっているんで、そういう所も岡谷市のいい所だと思っています。

(会 長)

この間、幼稚園、保育園、私立の関係の先生、園長先生方と話したと時に、ちょっと発育支援の話も出まして、5歳児健診を岡谷市でもやってもらえればいいねっていう話が出ています。その話の後に東京都の三鷹市で始めるっていうニュースを聞いたので、それを長野県の岡谷市でできればいいよねと思いました。

(佐藤委員)

質問ですが3歳児健診は、保護者の任意ですか、それとも全員必ず必須ですか。

(健康推進課：小野)

皆さんに受けていただく検診になっています。

(佐藤委員)

今はもう絶対全員漏れがなく受けられている状態ですか。

(健康推進課：小野)

そうですね。中には来ていただけない方もいらっしゃる状態だったり、延長だったりする場合もありますが、その場合は地区の保健師が訪問するとかで対応させて頂いています。

(佐藤委員)

在園の方で、岡谷市ではないんですけど、もしかしたら3歳児健診を受けていないかなっていうご家庭があって、入園当初の3歳ってあんまり特性があったとしても、ちょっと正確なのか、そういった環境なのかなということであんまり明らかにならないことが多いんですが、やっぱり5歳ぐらいになって、もしかしたら特性があるかなと。多分、どの園の先生も悩んでらっしゃったんですけどそれをどうやって保護者に伝えるか。やっぱりそのもし特性があった場合に、保護者の方の理解というか、そうなんだってわかってもらえること。本人の今後の人生についても大きいことなんですけど、どうしてもその保護者が自分の家庭で育っているとそれが当たり前なので、実際自分の子に特性があるかどうかっていう事がなかなか難しいと。先生に言われても、うちの子はそうじゃないっていうふうに思う家庭と逆にそうじゃないのに、もう心配でうちの子大丈夫ですかって言う家庭も。結構、本当はそんな家庭がわかってなくて、そうじゃない家庭がすごく心配してらっしゃることがあるんですけど大体5歳ぐらいになると出てくるなっていう印象なんですね。それで、5歳児健診ときに、今、多分その小学校入園のときに、来入児検診をしていると思いますが、ちょっと幼稚園、保育園からするとそこでわかって遅い。年中の時に分かっていたら小学校の時に早い段階で支援や保護者に理解してもらえるとすごくスムーズに、小学校行っからの生活はサポートできるかなというふうに悩んでいるところで、ただ保護者に伝えるきっかけとしてやっぱり、客観的な、こういう結果でしたっていうのがあると。先生たちの決め付けで、そうっていうふうにしか今言えない状態なので、裏付けになる、良い意味でも悪い意味でもなんですけど、検診の結果が

あると伝えやすいのと、本人にとってもその専門の方からすると、早くわかることでそれを使ったサポートとか、生活の仕方をしていけば成人した後も自分の特性とつき合っていくっていうのが大変じゃないんですけど。もうそれがわからずに大人になってからわかるパターンっていうのは、就職した後にお勉強ができたのに全然仕事ができないことが20歳過ぎてからわかる。結構女性で多いんですけど。女性でいたりとか、自分でもなんでそうなのかっていうのはもう20年間って学校行って大学卒業して特に何も問題が起きたことがないのに、就職した途端に、全然できない。でもできない理由がわからないっていう方と何人か会ったことがあって、そういう方を見ると本当に勉強ができる、できないと関係ないのでそういうことがちょっと早めに分かると結婚、子育てとかについても長い目で見ると続いていくと思うので、5歳児検診をよろしくをお願いします。

（草間委員）

すいませんちょっと先ほどの話に戻って申し訳ないんですけど38ページの具体的施策の(1)相談体制の情報提供の充実ですが、ちょっと私も思うところがあって、私も子育てさせていただいて、岡谷市の子育てすごくてやしくて小さい頃本当に民生委員さんにお世話になっていろいろ参加させていただいたり、本当にいろいろと充実していると思いながら子育てをさせていただいて、でも先ほどの話あったように相談相手がいないというのが上位にきちゃうっていうところはとても残念だなって思うところがあるんですけど、先ほどの今井さんのように、自分の思っていることを最終的に行動に頑張っって移そうってできた人はその先が進んだりとかあるかと思うんですけどやはりこういうところでそういう話が上位に出てきちゃうっていうところが、その垣根をなるべくどれだけ低くできるかっていうところが、やっぱり情報をもらったりですとか相談する側にとっては鍵だと思うので、そこを考えると今は親世代の話が多いですけど、見ているとやはりそのヤングケアラーだったりっていう子どもの相談できる場所っていうのもすごく大事で、共通して思うのはそこをどうやって汲み取っていける方法があるか、先ほどもお話ありましたが、特に子ども世代は今、情報をほとんどネット、スマホでもうすぐ検索してしまうので、そこで先ほどお話でDXの推進っていうのが出てきていますけどもやはりそこを一番にやっっていく、垣根を低くしていくことがこれから一番重要になってくるところなのかなと思います、例えば匿名制のところ、名前出して最初から行動して顔を出して誰かと会いに行くっていうのはものすごいハードル高いんで、名前を出さなくてもメールのやりとりっていうのもなかなか最初難しかったりですとか、例えばチャット機能があったりですとか少しでも救える部分、そこで何回かの相談で信頼関係ができれば例えば名前が知れたりですとか、次のステップに進んで行けて最終的に人と会ったりですとか民生委員さんに相談できるとかっていう環境を整えられると思うので、その部分でこれからやっぱりそういうデジタル化の部分っていうのは一番重要になってくると思いますしその部分に力を入れていただきたいなと思います。

（鷹野原委員）

今の話に関連します。73ページに、子育てに関して気楽に相談できる相手。残念ながら民生委員の主任児童委員の相談は0.8%、全然少ないですね。実際に私たち会議やって聞いても、そんな子どもさんの相談ってほとんどないっていうように聞いています。ただ逆にいろんな情報を聞くと虐待があったり、ヤングケアラーもあったりってことで、実際あるんですけども、民生委員には相談はこない。これにつきましては、協議会の方もPRのチラシを全戸配布

で配るということになりまして、民生委員はこんなことをやっていますよ、何かありましたらぜひ気楽に相談してくださいってことを各家庭に配るようにしましたね。これを12月から1月にかけて配布するようになっていまして、もうすでに私どもが今日配られましたけども。そんなことも含めてやっておりますので、気楽に相談できるというのは、実際どうかわかりませんが、そういう窓口は持っている。これが地域の民生委員の仕事だなと思っていますので、今はちょっと仕事がありません、特に子どもさんに関しては高齢者の方については結構頑張っているんですけども、そんなこともちょっと宣伝させてもらいたいと思って。

(会 長)

そうですね。本当に子供にしてみれば、そのネット社会の中で、小児科の先生方とか保健師さんと相談できるような体制ができて、相談って結構利用されています。

(健康推進課：小野)

すいません。ちょっと今日手持ちで資料がなくて、いけないんですけども登録数の伸びについております

(事務局：小口部長)

かなり好評でございまして、アンケートも取っているんですが、大体の方が利用したいと。夜自分の子どもがぐずっているけれどもほっといてもいいんでしょうかとか、熱がでただけでもお医者さんに行くまではないけれども、匿名で聞きたいと。かなり気軽に相談でき、無料で。女性の相談もできる。妊婦さんとかも。まだ知らない方もいらっしゃると思うので周知の方を頑張りたいと思います。使っている方には、すごく好評で私たちも、今は小児科、産婦人科オンライン相談ですが、草間さんの頂いた意見のように、もう少し違う部分でもオンライン相談はいけるのかというのを感じています。

(会 長)

子ども達の相談ができたり、また相談されて難しい部分もあったりしますが、相談できる場所がネット社会で、ネットの世界でも岡谷市にはあるんだよっていう事がありますので、悩んでいる方で、知らない方には伝えていただければと。赤ちゃん訪問の時にそれを渡していますので、それを利用してと伝えてはおります。

(佐藤委員)

凄く初歩的な事なのですが、民生児童委員、主任児童委員って聞いても、何をやっている人かわからないんですよね。多分若い世代のお母さんとか、チラシが来たとして、そういうのがあるんだって思っても、それを誰に相談するんだっけって多分思ってしまうので、単純に言うと何か子ども相談員とか、もっとその名前でこれやっているんだってわかる。難しいと思うんですけど、チラシとかに出すときには呼び方ちょっとその委員さんがやっているんだけどみんなにもちょっとわかりやすい表現の方がいいのかなと。民生委員って言われると、ちょっと緊張するとか子どもをやってるっていうふうにあんまりイメージが繋がらないかと思いました。多分、市役所とか行政の中ではもうみんなわかりきったこととか、民生と聞いたら子どもとか、保護者の方とかのサポートされているのかなと思いました。

(事務局：小口部長)

すぐに即答できなくて申し訳ない。国の制度ですからなかなか本当の名前は変えられない中で、通称のようなものを付けて活動している町があるのか情報が今ないので、いいご意見だと思いますので参考にさせていただきたいと思います。

（塩澤委員）

さっきの、5歳児検診をしっかりとやることで、早目に自己理解にもつながるし、例えば、子育てしていく大事な方向が保護者の方もわかる。ただ怒ったらできるとか、大きな声で言えばできるっていうことじゃないってことはよくわかって、適切なケアをしながら子育てをしていくとかそういうことが20年後自分の母親とか、父親になった時にも繋がるっていう話と、今の民生児童委員さんのことを知らないっていう話を合わせて、中学生とか、高校生の家庭科の授業で、社会と家庭の繋がりっていうところがあるんですよ。そこに、アプローチ、岡谷市がどんなことをやっているかってことを、中学生の時から勉強し始めることが大事かなと私はちょっと思ったので、まず小学生ではわからないと思いますけど。必要、まだそこまでじゃないと思いますが、中学生の家庭科からでてくるので、その辺からその行政の資料作ってもらったものを中学校で配って、もうやっていらっしゃったり、どこかに書いてあったりすれば申し訳ないんですけど。そういうような取り組みもやって、中高生のときに社会を知る勉強するところで、民生児童委員さんっていう社会構造があるんだっていうことを知ることってすごく大きいんじゃないかなと思います。

（鷹野原委員）

実は昨年ありまして、地域で中学生が来て、区と話した時に私の方で民生委員っていう言葉を聞いたことあるかって言ったら、54人ぐらい来たんですけども、1人も手があがりませんでした。それ知らないっていうことですね。だからもっとPRをしていかなければいけないと思いました。

（塩澤委員）

それはもう今まで、そういう機会もなかなかなかったし、そういう機会があるなら取り入れていくと、そういうことも1つ大きいのかなとちょっと思っ

（会 長）

本当に子どもに関わるいろいろなものが出てくる。いろんなことがあるなっていうのが多分行政の皆さんもここまで来るって思ったんじゃないかなと思いますけれども。また、政策に活かして進めていただければと思います。たくさんの意見をいただきました。どうしてもこれだけは1言っておきたいという方いらっしゃいますか。

（松田委員）

岡谷市として、他県でモデルとしてこの町を目指している町とかありますか。例えば千葉県流山市など、岡谷市としてあれば参考に教えてください。

（事務局：高橋課長）

今のお話ですけれども実際にそれぞれの取り組む内容によっては、先進地が全国にもいろいろありますので、子どものこういう取り組みについては、ここの自治体は先進的にやっていますよっていうのが、国や県からも情報が入って参ります。そういったものは、それぞれ参考にさせていただきながら、岡谷市として、どう当てはめていくのか、また岡谷市独自で取り組むようなことも考えていくことも同時にやっているんですけども、何かこうそっくりそのまま

どこの自治体を参考にするではなくて、それぞれのやっていることを岡谷市に置き換えて取り組んでいくっていうころの参考にはさせていただいているような状況でございます。

(会 長)

もしよろしければ次に進めさせていただきますけれども。第5章の説明をお願いします。

(納谷主査)

それでは、第5章 子ども・子育て支援事業計画で前回お伝えできていない、新規6事業について、私から説明させていただきます。103 ページをお願いします。⑭産後ケア事業になります。出産後の母親の身体的回復並びに母子等、出産後の母親、父親又は子を養育する者及びその子の心理的な安定の促進及び健やかな育児を支援することを目的とし実施しています。事業の実施は地域の医療機関・助産院に委託し、母子の状況に応じ、施設への宿泊や通所、及び自宅訪問にて、助産師及び看護師による専門的支援を行います。その際、必要に応じて、市保健師と事業実施者が利用者の情報等を共有し、切れ目ない支援を提供します。また、里帰り出産等で受託外施設にて産後ケアを利用した場合には、償還払いにて規定の費用を助成します。量の見込は、各年度、0歳児の人口推計に、宿泊型・通所型・相談型及び訪問型の各種別の、令和5年度の全産婦から見た利用割合と1人当たりの平均利用日数を乗じて算出しています。確保方策といたしましては、引き続き、地域の産科医療機関・助産院に事業を委託し実施します。104 ページになります。⑮子育て世帯訪問支援事業になります。産後ママサポート、子育てファミリー訪問支援事業につきましては、前回お伝えした計画91ページの⑤養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業から移行しました。事業内容は、前回説明したとおりです。⑯児童育成支援拠点事業になります。児童生徒の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに児童生徒や保護者への相談等を行う事業になります。岡谷市では、諏訪湖ハイツにフレンドリー教室（自立支援教室）を設置し、長期欠席の児童生徒を受け入れ、学習の継続、児童生徒や保護者への相談などのサポートを行っております。量の見込みは近年の利用者数を踏まえて7人日を見込みます。確保方策は、子ども教育相談センター分室の子ども教育支援相談員2名により8人/日の確保が受入れ可能な状況になります。さまざまな理由により長期間登校できない児童生徒に対し、学校や子ども教育相談センターが家庭と関わりながらチーム支援を行います。誰ひとり取り残されない学びの保障に向け、長期欠席となった児童生徒の多様な場所で学びが継続できる環境づくりに努めます。106 ページをお願いします。⑰親子関係形成支援事業になります。親子間の適切な関係性の構築を目的とし、子どもの発達の状況等に応じた支援を行う事業になります。岡谷市では、同年齢の子どもを持つ親を対象に、NPプログラムをはじめ、親支援講座を実施し、親子の絆づくりや子どもへの理解、ストレスの発散方法などについて紹介し、子育て中の悩みや不安を和らげ、安心して子育てできる意識の醸成を図っています。量の見込みは、近年の受給者を踏まえ、確保方策のとおり定員数の28人/日を見込みます。確保方策は、NPプログラムを春秋で2講座1回10人定員とし、親支援講座1回8人定員とし確保するため、28人/回と受け入れが可能な状況となっています。岡谷市では、ペアレントトレーニング等に代わる親支援講座を実施し、子育て中の悩みや不安を和らげ、安心して子育てできる意識の醸成を図るなど、親子関係の形成支援に努めてまいります。⑱乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）になります。保護者の就労の有無や理由を問わず、0～2歳の未就園児が保育施設を月一定時間利用できる制度になります。市民以外の未就園児も対象となります。令和8年度から事業実施が義務化されることに伴い、令和8年度からの計画としています。量の見込みですが、国が示

している算出方法により算出しています。0歳児から2歳児の人口推計から未就園率を算出し、未就園児数に月一定時間（10時間）をかけた時間と開所日数に必要受入れ時間（10時間）をかけた数字を割った数字が必要定員数になります。令和8年度から令和11年度の量の見込みはご覧のとおりです。確保方策になりますが、P84ページの3号認定の量の見込みと確保方策から算出し、令和8年度は58人/日となります。また、国の配置基準に添った保育士の確保や施設の整備にも努めていきます。令和8年度の実施に向けて、保護者の子育て支援を応援できるよう、受入れ体制や実施園等について協議を重ねていきます。108ページをお願いします。⑩妊婦等包括相談支援事業になります。出産子育て応援事業の伴走型相談支援として実施しており、全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊婦・その配偶者等に対して、妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。伴走型相談支援は、妊婦・子育て世帯を対象に、「妊娠届出時」、「妊娠8か月時」、「出産後」の3回の面談等を原則として実施していますので、量の見込みは、82ページ（2）児童人口の推計の0歳児数に、一組当たりの面談等での「相談回数3回」を乗じた回数としています。確保方策は、健康推進課の地区担当保健師や、関係機関との連絡調整等を行うコーディネーター保健師を中心に、必要に応じて関係課等と連携を図りながら、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施できる相談支援体制を整えます。以上新規事業計画になります。続きまして、113ページ以降について、計画附属資料として、用語解説、委員のみなさんの名簿、計画策定までの経過など、現計画にならない加えました。内容はご覧のとおりとなりますのでよろしくお願いします。以上で私からの説明を終わります。

（会 長）

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますか。ないようですので、次に（2）川岸学園整備について事務局より報告をお願いします。

（事務局：小口主幹）

保育主幹の小口です。私から、川岸学園整備事業の基本設計案（案）について報告させていただきます。川岸学園整備に向けましては、本年度、施設整備のための基本設計及び実施設計業務として、4月から公募型プロポーザルによる業者選定を進め、最適候補者であります「エーシーエ・サイト設計共同体」と7月に契約を締結し、以降、設計作業を進めてきております。施設整備の基本的な考え方等は、「川岸学園整備基本計画」を基本としながら、プロポーザル選考において業者から提出された技術提案の内容を盛り込み、施設全体の配置や外観等の調整を進めてまいりました。ここで、基本設計の案が固まってまいりましたので、本日、その概要について、報告させていただきます。それでは、配布した資料に添って説明させていただきます。最初に1の施設整備方針であります。基本設計にあたっては、川岸学園構想や整備基本計画等で示した市の考え方を基本にしたコンセプトを3点整理しております。一つ目の「施設全体のコンセプト」であります。テーマを「川岸地域の歴史、伝統、風土を紡ぎ、子どもたちが織りなす未来への架け橋」として、幼児から小中学生までの子どもたちが、連なる一つの学び舎で過ごし、川岸地域の歴史と伝統、自然や風土を感じながら個性を伸ばし、異年齢による集団生活の中で、社会性を身に付け、未来へ羽ばたく力を育む施設を整備する、としております。2つ目の「義務教育学校のコンセプト」については、テーマを「子どもたちの活動が織りなす、地域に開かれたしなやかな教育環境の実現」としまして、児童生徒が日々行き交い、学校生活の中で交流を育み、時には

地域の住民と触れ合いながら、多様性に包まれた個別最適な学びができる義務教育学校への移行をめざす施設として、学びの多様化や様々な交流活動にフレキシブルに対応できる環境を整備する、としております。3つ目の「認定こども園のコンセプト」であります。テーマを「統合各園の歴史を受け継ぎ、自然に包まれた笑顔溢れるこども園」としまして、統合となる各園の歴史を受け継ぎ、天竜川や高尾山に抱かれ、温かい日差しや、心地よい風が抜ける自然に包まれた環境の中で、元気さと笑顔溢れる活動や遊びを通じて、大きく成長できるこども園を整備する、としております。これらのコンセプトのもと、整備を行う建物の外観や全体のパース図、教室の様子や子どもたちが遊ぶプレイルーム、認定こども園の絵本コーナーのイメージ図をお示ししています。資料の右側は、配置計画図となります。土地利用計画上の大きな視点としまして、子どもたちの安全な登下校動線の確保と校庭の有効範囲を最大限確保する計画としております。配置図の上段、現在の西部中学校側を後期校舎、中段から下の川岸小学校側を前期校舎とする施設一体型の義務教育学校としていくため、小中学校の校舎間を2階の渡り廊下で立体的につなぐ計画とすることで、中学校の校庭は200mトラックと100mレーンを確保しています。校舎間をつなぐ接続棟の1階部分には、小中共同の給食調理室を整備し、1年生の給食搬送を配慮して、1階からアクセスできるよう、2階渡り廊下とは別に犬走りの渡り廊下を配置しています。この接続棟の左側（山側）には、車両が通行できる通路を設け、給食業者の車両が中学校側から入り、調理室に届けられるようにしています。小学校のプールの上あたりですが、この斜面の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されています。指定区域解除に向け、現在、県において急傾斜地の対策工事を検討していますが、今回の整備では区域内の建物を一部解体し、職員用の駐車場として利用できるよう計画しています。次に、現在、小学校にある調理室は解体して職員用駐車場に変更しており、中学校の大体育館1階にある調理室も解体して駐車場に転用し、校地内の駐車台数を可能な限り確保しています。その他、小学校の体育館の外側は、現在、中々行き来のできない裏庭になっていますが、体育館の壁に沿って校舎間を行き来できる外用の渡り廊下を設け、校内1階部分の回遊性を高めています。資料の下段の認定こども園であります。新設する園舎の建物と園庭を前期校舎（小学校）の下側に配置しています。県道からは、歩行者と車両の走行動線をできるだけ分け、登下校と送迎の安全性を確保しており、通園バスの導入にも対応できるよう、園の玄関先に車寄せを配置しています。正面駐車場の下側の丸い薄緑色は、川岸小のシンボリックな「とちの木」であります。地域の要望に応え、残すことができるよう配置しています。第2グラウンドとなる前期校舎の校庭は120mトラックを確保しています。小学校のプールの下側、緑色の部分であります。現在、川岸小にある第2体育館は、解体して緑地や学校の畑、動物等が飼育できる自然学習広場として活用できるよう環境整備を行う予定であります。資料の2枚目をお願いします。学校施設の平面計画であります。上が後期校舎、下が前期校舎となっております。左側から各校舎の1階、真ん中が2階、右側が3階の配置図であります。今回の改修による特徴的な部分として、まず前期校舎の1階の部分ですが、現在も校内にあるプレイルームは昇降口の横を改修して、子どもたちの気軽な遊び場として計画しています。次に、今回の整備により解体する西校舎内の学童クラブは、現在、図書館となっている中校舎1階に移設し、昇降口に学童用の出入口を設けています。図書館は児童の生活の中心となる2階フロアに移設しています。学童クラブの移設により、子どもたちもプレイルームや体育館が近くなり、認定こども園とも近いと、兄弟でのお迎えなども保護者の動線を配慮した配置となっております。学童クラブの上の2階が1、2年生の教室となり、その上が3年と4年生の教室となります。管理教

室棟の職員室の上の2階に特別支援学級の教室、3階に5年と6年の教室を配置しております。上の段は、西部中学校の配置計画となります。今回の施設整備にあたり、中学校の校舎に関しては大きな改修は予定していませんが、2階から接続する渡り廊下の接続や、先程説明した大体育館1階の調理室は解体して駐車場に変更する工事を予定しております。3枚目をお願いいたします。上段は新設となる接続棟の平面計画となります。小中学校間をつなぎ、義務教育学校の形を作る接続棟は、ゆとりのあるシンプルな接続動線に沿った諸室レイアウトとしています。1階の共同調理室は、衛生的で調理の作業動線に配慮しています。校舎間の移動を2階で行き来できる渡り廊下の中間点に、異年齢での交流や大人数での学習活動や軽運動、合同昼食会や全体職員会議、地域活動など、様々な用途で使える多目的室を配置しています。下段は認定こども園の平面計画となります。左側が1階と園庭などの配置図、右側が2階部分の配置図となります。認定こども園では、送迎用駐車場に面した玄関を設け、子どもや親子で楽しめる絵本コーナーには武井武雄の童画作品のイメージを使用しています。出入口から向って右側、図面では上側にある青紫色の諸室がこども園の調理室となります。未満児食やおやつ調理など、学校とは調理時間や内容が異なるため、専用の調理室を配置しています。図面の下側のピンク色部分が未満児室となります。1階の奥に年少・年中の保育室を4部屋、2階は年長の保育室2部屋とリズム室のほか、現在、川岸保育園にある地域子育て支援センターのぱんだ組と一時保育室を配置しています。園舎が2階建てとなりますので、学校と共用できるエレベーターを学校との接続部分に整備し、園舎2階のテラスには、登降園用の外階段と避難用滑り台を設けて緊急時に安全に避難できるようにしています。外構整備については、園庭は60mのトラックを確保しており、園庭の一部は裸足で活動できる芝生化を計画しています。日々の登園や降園は、既存園舎と同じ様に保育室前のテラスからお子さんを預かれるようにしています。園庭の外周には事故等を防ぐためのフェンスを設けますが、園庭のほかにも外遊びや学校の子供達と一緒に活動できる中庭のオープンスペースとして、芝生広場や畑などを設け、歩道で接続できる環境を整え、周辺の植栽はつつじの生垣となります。以上が基本設計案の概要となりますが、各部屋の配置計画につきましては、今後の実施設計作業の中で変更となる場合もあります。資料の説明は以上となりますが、次に、本年度の設計作業の中で実施した建物のアスベスト調査について報告いたします。すでに報道されているとおりですが、現在の川岸小学校の建物外壁や内部配管の一部にアスベストの含有が確認されました。ただし、通常の使用では飛散するものではありませんので、日々の学校運営において健康被害を心配する必要はありませんが、建物の解体等を行う場合は、基準に基づいた安全対策が必要となります。このため、事業費や工期にも少なからず影響が生じてまいりますが、令和9年4月を目標とする開校、開園の時期に関しまして、現在、設計業者と工事工程の詳細を詰めているところであり、市としましては、可能な限り影響を小さくできるよう努力しているところでもあります。次に、川岸学園 NEWS 8号の裏面をご覧ください。ただいま説明しました基本設計(案)について、明日13日と16日に市民向けの説明会を実施いたします。お知り合い等で希望の方がいらっしゃいましたら、事前申し込みは不要ですので、ご案内いただきたいと思います。最後になりますが、先日報道がありましたが、県が新たな教育改革等に取り組む市町村に対し、人的支援を行う「ウェルビーイング実践校(トコトン)」に本市が指定されました。指定を受けた「おかやのまちじゅう学園化構想」は、川岸学園構想をパイロットモデルにソフト的な取り組みを市内全域に広げていく提案が認められたものであります。この指定に伴う具体的な取り組みは来年度からとなりますが、まずは川岸学園構想に掲げた幼保小中がつながる新たな

環境づくりをしっかりと作り上げ、市内全体の教育環境に波及させていきたいと考えております。長くなりましたが、私からの報告は以上でございます。

(会 長)

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますか。ないようでしたら、(3)その他になります。事務局より何かありますか。

(事務局：小口主幹)

次回第5回の予定でございますが、年を明けまして、1月20日月曜日午後7時から9階大会議室で予定をしてございます。この会議の終了後、こども計画につきまして市長への答申を行う予定であります。よろしくお願いいたします。

4 閉会

(会 長)

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を散会といたします。

(副会長)

活発なご意見をいただき、ありがとうございました。以上を持ちまして、令和6年度第4回審議会を終了いたします。お疲れ様でした。